

有限会社栄屋商店	合 葉 英 作	東筑摩郡坂北村4456
佐々木 賢 吾		南安曇郡三郷村大字明盛1744-1
二 木 良 司		南安曇郡三郷村大字明盛4974
小 林 嘉 久		南安曇郡三郷村大字温312
齋 昌 策		南安曇郡三郷村大字温5143
松 澤 順 一		南安曇郡三郷村大字小倉6695
有限会社名和商店	名 和 宏 一	東筑摩郡波田町9974-7
株式会社ブックバーン	柿 内 宏 一	千葉県千葉市美浜区中瀬1-5-1
株式会社ブルーグラス	野 口 禎一郎	千葉県千葉市美浜区中瀬1-5-1

(変更後)

氏名又は名称	代表者氏名 (法人の場合)	住 所
イオン株式会社	岡 田 元 也	千葉県千葉市美浜区中瀬1-5-1
株式会社ノセ眼鏡店	能 勢 頼 明	松本市大手4-4-3
佐々木 一 子		南安曇郡三郷村大字明盛1744-1
株式会社安曇野ビルディング	野 本 昭 一	南安曇郡三郷村大字温2716-1
野 本 昭 一		南安曇郡三郷村大字明盛4766-3
スナップス販売株式会社	本 田 進	千葉県千葉市美浜区中瀬2-6
中 嶋 泰 三		南安曇郡三郷村大字温2056-1
有限会社栄屋商店	合 葉 英 作	東筑摩郡坂北村4456
佐々木 賢 吾		南安曇郡三郷村大字明盛1744-1
二 木 良 司		南安曇郡三郷村大字明盛4974
小 林 嘉 久		南安曇郡三郷村大字温312
齋 昌 策		南安曇郡三郷村大字温5143
松 澤 順 一		南安曇郡三郷村大字小倉6695
株式会社ブックバーン	柿 内 宏 一	千葉県千葉市美浜区中瀬1-5-1
株式会社マルタ	宮 下 晃	飯田市座光寺4601-1
株式会社キャンドウ	城 戸 博 司	東京都板橋区板橋3-9-7

② 平成16年11月1日変更分

(変更前)

氏名又は名称	代表者氏名 (法人の場合)	住 所
イオン株式会社	岡 田 元 也	千葉県千葉市美浜区中瀬1-5-1
株式会社ノセ眼鏡店	能 勢 頼 明	松本市大手4-4-3
佐々木 一 子		南安曇郡三郷村大字明盛1744-1
株式会社安曇野ビルディング	野 本 昭 一	南安曇郡三郷村大字温2716-1
野 本 昭 一		南安曇郡三郷村大字明盛4766-3
スナップス販売株式会社	本 田 進	千葉県千葉市美浜区中瀬2-6
中 嶋 泰 三		南安曇郡三郷村大字温2056-1

有限会社栄屋商店	合 葉 英 作	東筑摩郡坂北村4456
佐々木 賢 吾		南安曇郡三郷村大字明盛1744-1
二 木 良 司		南安曇郡三郷村大字明盛4974
小 林 嘉 久		南安曇郡三郷村大字温312
齋 昌 策		南安曇郡三郷村大字温5143
松 澤 順 一		南安曇郡三郷村大字小倉6695
株式会社ブックバーン	柿 内 宏 一	千葉県千葉市美浜区中瀬1-5-1
株式会社マルタ	宮 下 晃	飯田市座光寺4601-1
株式会社キャンドウ	城 戸 博 司	東京都板橋区板橋3-9-7

(変更後)

氏名又は名称	代表者氏名 (法人の場合)	住 所
イオン株式会社	岡 田 元 也	千葉県千葉市美浜区中瀬1-5-1
株式会社ノセ眼鏡店	能 勢 頼 明	松本市大手4-4-3
佐々木 一 子		南安曇郡三郷村大字明盛1744-1
株式会社安曇野ビルディング	丸 山 善 輝	南安曇郡三郷村大字温2716-1
野 本 昭 一		南安曇郡三郷村大字明盛4766-3
スナップス販売株式会社	本 田 進	千葉県千葉市美浜区中瀬2-6
中 嶋 泰 三		南安曇郡三郷村大字温2056-1
有限会社栄屋商店	合 葉 英 作	東筑摩郡坂北村4456
佐々木 賢 吾		南安曇郡三郷村大字明盛1744-1
二 木 良 司		南安曇郡三郷村大字明盛4974
小 林 嘉 久		南安曇郡三郷村大字温312
齋 昌 策		南安曇郡三郷村大字温5143
松 澤 順 一		南安曇郡三郷村大字小倉6695
株式会社ブックバーン	柿 内 宏 一	千葉県千葉市美浜区中瀬1-5-1
株式会社マルタ	宮 下 晃	飯田市座光寺4601-1
株式会社キャンドウ	城 戸 博 司	東京都板橋区板橋3-9-7

③ 平成16年11月15日変更分

(変更前)

氏名又は名称	代表者氏名 (法人の場合)	住 所
イオン株式会社	岡 田 元 也	千葉県千葉市美浜区中瀬1-5-1
株式会社ノセ眼鏡店	能 勢 頼 明	松本市大手4-4-3
佐々木 一 子		南安曇郡三郷村大字明盛1744-1
株式会社安曇野ビルディング	丸 山 善 輝	南安曇郡三郷村大字温2716-1
野 本 昭 一		南安曇郡三郷村大字明盛4766-3
スナップス販売株式会社	本 田 進	千葉県千葉市美浜区中瀬2-6
中 嶋 泰 三		南安曇郡三郷村大字温2056-1

有限会社栄屋商店	合 葉 英 作	東筑摩郡坂北村4456
佐々木 賢 吾		南安曇郡三郷村大字明盛1744-1
二 木 良 司		南安曇郡三郷村大字明盛4974
小 林 嘉 久		南安曇郡三郷村大字温312
甕 昌 策		南安曇郡三郷村大字温5143
松 澤 順 一		南安曇郡三郷村大字小倉6695
株式会社ブックバーン	柿 内 宏 一	千葉県千葉市美浜区中瀬1-5-1
株式会社マルタ	宮 下 晃	飯田市座光寺4601-1
株式会社キャンドウ	城 戸 博 司	東京都板橋区板橋3-9-7

(変更後)

氏名又は名称	代表者氏名 (法人の場合)	住 所
イオン株式会社	岡 田 元 也	千葉県千葉市美浜区中瀬1-5-1
株式会社ノセ眼鏡店	能 勢 頼 明	松本市大手4-4-3
佐々木 一 子		南安曇郡三郷村大字明盛1744-1
株式会社安曇野ビルディング	二 木 良 司	南安曇郡三郷村大字温2716-1
野 本 昭 一		南安曇郡三郷村大字明盛4766-3
スナップス販売株式会社	本 田 進	千葉県千葉市美浜区中瀬2-6
中 嶋 泰 三		南安曇郡三郷村大字温2056-1
有限会社栄屋商店	合 葉 英 作	東筑摩郡坂北村4456
佐々木 賢 吾		南安曇郡三郷村大字明盛1744-1
二 木 良 司		南安曇郡三郷村大字明盛4974
小 林 嘉 久		南安曇郡三郷村大字温312
甕 昌 策		南安曇郡三郷村大字温5143
松 澤 順 一		南安曇郡三郷村大字小倉6695
株式会社ブックバーン	柿 内 宏 一	千葉県千葉市美浜区中瀬1-5-1
株式会社マルタ	宮 下 晃	飯田市座光寺4601-1
株式会社キャンドウ	城 戸 博 司	東京都板橋区板橋3-9-7

④ 平成19年4月27日変更分

(変更前)

氏名又は名称	代表者氏名 (法人の場合)	住 所
イオン株式会社	岡 田 元 也	千葉県千葉市美浜区中瀬1-5-1
株式会社ノセ眼鏡店	能 勢 頼 明	松本市大手4-4-3
佐々木 一 子		南安曇郡三郷村大字明盛1744-1
株式会社安曇野ビルディング	二 木 良 司	南安曇郡三郷村大字温2716-1
野 本 昭 一		南安曇郡三郷村大字明盛4766-3
スナップス販売株式会社	本 田 進	千葉県千葉市美浜区中瀬2-6
中 嶋 泰 三		南安曇郡三郷村大字温2056-1

有限会社栄屋商店	合 葉 英 作	東筑摩郡坂北村4456
佐々木 賢 吾		南安曇郡三郷村大字明盛1744-1
二 木 良 司		南安曇郡三郷村大字明盛4974
小 林 嘉 久		南安曇郡三郷村大字温312
甕 昌 策		南安曇郡三郷村大字温5143
松 澤 順 一		南安曇郡三郷村大字小倉6695
株式会社ブックバーン	柿 内 宏 一	千葉県千葉市美浜区中瀬1-5-1
株式会社マルタ	宮 下 晃	飯田市座光寺4601-1
株式会社キャンドウ	城 戸 博 司	東京都板橋区板橋3-9-7

(変更後)

氏名又は名称	代表者氏名 (法人の場合)	住 所
株式会社マルシェ	阿 部 学	東京都中央区日本橋堀留町2-3-8 田源ビル3F
佐々木 賢吾		安曇野市三郷明盛1744-1
株式会社雑貨屋ブルドッグ	久留米 唯人	静岡県浜松市平口5228 9 8ビル2F
株式会社宮脇書店	宮 脇 富 子	香川県高松市旭新町2-19
株式会社エムエフフォワード	真 鍋 勝	東京都新宿区西新宿3-17-7 TOKビル6F
株式会社マックハウス	栗 原 勝 利	東京都杉並区梅里1-7-7 SKTビル6F
株式会社ナガタ	永 田 滋 弘	諏訪市大字四賀2323
株式会社MSコミュニケーションズ	宮 城 利 行	東京都新宿区市谷本村町1-1
株式会社アライ	新 井 大 志	山梨県甲府市住吉3-18-11
有限会社まるえい	帯 刀 勉	安曇野市穂高4331
マル井ホームファッション株式会社	井 田 吉 昭	長野市川中島町御厨977
株式会社西松屋チェーン	大 村 禎 史	兵庫県姫路市飾東町庄266-1
株式会社オースリー	衣 笠 敦 夫	東京都北区赤羽2-51-3 NS3ビル4F

4 変更した年月日

3の(1)の①の建物設置者の代表者 平成16年11月1日

3の(1)の②の建物設置者の代表者 平成16年11月15日

3の(2)の①の小売業者の名称等 平成16年10月1日

3の(2)の②の小売業者の代表者 平成16年11月1日

3の(2)の③の小売業者の代表者 平成16年11月15日

3の(2)の④の小売業者の名称等 平成19年4月27日

5 届出年月日

平成19年5月30日

6 届出書の縦覧の場所

長野県商工部産業政策課又は長野県松本地方事務所商工観光課

7 縦覧の期間

平成19年6月21日から平成19年10月21日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県商工部産業政策課又は長野県松本地方事務所商工観光課

平成19年6月21日

長野県知事 村井 仁

産業政策課

発生した家畜伝染病の種類	家畜の種類	発生日年月日	患疑似畜の区分	発生頭数	発生の場所又は区域
ヨーネ病	牛	平成19年5月24日	患畜	1	下伊那郡豊丘村

畜産課

公告

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第13条第1項の規定による家畜伝染病発生の届出が次のとおりありました。

公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定により、次のとおり建設業の許可を取消しました。

平成19年6月21日

長野県知事 村井 仁

許可番号	商号又は名称	代表者氏名	主たる営業所の所在地	処分の内容	処分をした年月日	処分の原因となった事実
般-15第 22480号	松代木材株式会社	戸谷 光家	長野市松代町西寺尾1212	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（建築工事業及び大工工事業）の取消し	平成19年2月2日	平成19年1月30日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-16第 19153号	有限会社ヒラオホーム	関 吉郎	下高井郡山ノ内町大字平穏3212	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（建築工事業及び大工工事業）の取消し	平成19年2月5日	平成19年1月11日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-14第 3162号	株式会社三恵	曲尾 昌記	須坂市大字小山字蒔田2529-6	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（建築工事業）の取消し	平成19年2月6日	平成19年1月23日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-14第 2388号	市川建設株式会社	市川 忠重	南佐久郡佐久穂町大字海瀬1275-2	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（土木工事業、建築工事業、大工工事業、とび・土工工事業、石工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業及び水道施設工事）の取消し	平成19年2月8日	平成19年2月5日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-17第 8491号	佐藤電機商会	佐藤 達男	佐久市臼田1834-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（電気工事業）の取消し	平成19年2月8日	平成19年2月5日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-14第 20491号	株式会社エー・ティー・エス	相澤 敏雄	長野市丹波島1-557-2	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（電気工事業）の取消し	平成19年2月8日	平成19年2月8日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-16第 3735号	有限会社にしき興業	関川 句子	東筑摩郡筑北村東条1335	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（造園工事業）の取消し	平成19年2月13日	平成19年2月2日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。

般-13第 17309号	白馬ソイル工業株式会社	和田 光三	北安曇郡白馬村大字北城7152-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業)の取消し	平成19年2月14日	平成19年2月8日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-17第 4835号	倉田電気商会	倉田 淑孝	諏訪郡下諏訪町253	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(電気工事業)の取消し	平成19年2月14日	平成19年1月22日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
特-17第 1653号	松山建設株式会社	松山 秀一	長野市安茂里小市1-2-7	建設業法第29条第1項の規定による特定建設業(管工事業及び造園工事業)の取消し	平成19年2月15日	平成19年2月14日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-16第 22700号	株式会社クリエテクス	佐藤 陽子	長野市西三才2228-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業及び内装仕上工事業)の取消し	平成19年2月16日	平成19年2月15日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-16第 8969号	株式会社三栄商事	樋田 義衛	上高井郡小布施町大字小布施863-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、とび・土工事業、石工事業、管工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、塗装工事業及び水道施設工事)の取消し	平成19年2月20日	平成19年2月19日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
特-18第 3948号	谷川建設株式会社	谷川 光男	北佐久郡軽井沢町大字追分1404	建設業法第29条第1項の規定による特定建設業(管工事業及び造園工事業)の取消し	平成19年2月22日	平成19年2月16日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-13第 21857号	有限会社大村工業	大村 恵三	伊那市伊那部1716-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(管工事業)の取消し	平成19年2月22日	平成19年2月16日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-13第 16558号	有限会社元木整熱工業	元木 幸子	小諸市大字和田305-2	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(管工事業及び熱絶縁工事業)の取消し	平成19年2月26日	平成19年2月22日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-13第 12320号	有限会社タムラ建工	田村 禎啓	上田市上田1175-2	建設業法第29条第1項の規定による特定建設業(建築工事業及び大工工事業)の取消し	平成19年2月26日	平成19年2月23日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-14第 20094号	有限会社丸山建設	丸山 泰夫	松本市大字笹賀5087-72	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業及び内装仕上工事業)の取消し	平成19年2月28日	平成19年2月23日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。

般-17第 8869号	有限会社南条製材所	桜井 宇市	埴科郡坂城町大字中之条1333-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業及び舗装工事業)の取消し	平成19年3月1日	平成19年2月23日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-17第 22859号	有限会社トリアングル	小池 摩波	長野市南千歳町965	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業及び水道施設工事業)の取消し	平成19年3月1日	平成19年3月1日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-14第 1091号	滝澤志朗建設	滝澤 志朗	長野市大字稲葉中千田2181	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業)の取消し	平成19年3月5日	平成19年3月2日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
特-14第 7890号	富貴屋建設株式会社	佐々木正博	駒ヶ根市赤穂3468	建設業法第29条第1項の規定による特定建設業(電気工事業)の取消し	平成19年3月6日	平成19年2月13日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-14第 20396号	株式会社ケンショウ	井出 隆	南佐久郡小海町大字千代里3630-4	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業及び水道施設工事業)の取消し	平成19年3月7日	平成19年3月2日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-18第 428号	株式会社栄建設	樋口 裕彦	飯山市大字飯山275-2	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(タイル・れんが・ブロック工事業)の取消し	平成19年3月8日	平成19年2月28日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-17第 22946号	株式会社信越ケイテック	小島 正彦	長野市松岡2-5-15	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、石工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、塗装工事業及び水道施設工事業)の取消し	平成19年3月14日	平成19年3月13日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-18第 13754号	今井重機	今井袈裟由	南佐久郡佐久穂町千代里3667-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業及びとび・土工工事業)の取消し	平成19年3月15日	平成19年3月12日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-17第 22742号	株式会社三栄システム	藤原 久雄	松本市大字芳川小屋594-43	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業及び内装仕上工事業)の取消し	平成19年3月16日	平成19年3月14日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。

般-15第 20541号	有限会社西組興業	竹内 好幸	長野市若穂線内8713-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(管工事業)の取消し	平成19年3月20日	平成19年3月19日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
特-13第 17099号	株式会社木曾コミット	加藤 晋悟	木曾郡木曾町福島2773-1	建設業法第29条第1項の規定による特定建設業(建築工事業、大工工事業、左官工事業、とび・土工工事業、石工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業、鉄筋工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工事業及び建具工事業)の取消し	平成19年3月22日	平成19年3月14日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。

土木政策課

公告

飯田市による太郎井地区の土地改良事業の工事について、次ように完了の届出がありました。

平成19年6月21日

長野県下伊那地方事務所長 田山重晴

- 土地改良事業の名称
基盤整備促進事業
- 土地改良事業の施行についての同意年月日
平成13年5月24日
- 土地改良事業を行った者の名称
飯田市
- 事務所の所在地
飯田市大久保町2534番地
- 工事着手年月日
平成14年2月8日
- 工事完了年月日
平成16年3月26日

農地整備課

- 事務所の所在地
安曇野市豊科4932番地46
- 工事着手年月日
平成17年12月20日
- 工事完了年月日
平成19年3月30日

農地整備課

公告

安曇野市による鼠穴南地区の土地改良事業の工事について、次のように完了の届出がありました。

平成19年6月21日

長野県松本地方事務所長 鎌田泰太郎

- 土地改良事業の名称
農地等高度利用促進事業
- 土地改良事業の施行についての同意年月日
平成15年6月18日
- 土地改良事業を行った者の名称
安曇野市
- 事務所の所在地
安曇野市豊科4932番地46
- 工事着手年月日
平成15年12月15日
- 工事完了年月日
平成19年3月30日

農地整備課

公告

安曇野市による矢原東地区の土地改良事業の工事について、次のように完了の届出がありました。

平成19年6月21日

長野県松本地方事務所長 鎌田泰太郎

- 土地改良事業の名称
元気な地域づくり交付金
- 土地改良事業の施行についての同意年月日
平成17年9月2日
- 土地改良事業を行った者の名称
安曇野市

公告

平成19年6月12日、佐久市土地改良区の新規土地改良事業佐久東部地区(平尾白岩工区)の施行を認可しました。

平成19年6月21日

長野県佐久地方事務所長 木曾 茂

農地整備課

公告

小諸市南部土地改良区の清算人について、次のように退任の届出がありました。

平成19年6月21日

長野県佐久地方事務所長 木曾 茂

退任

氏名	住所
山浦 秀一	小諸市大字耳取782番地
山浦 敏一	小諸市大字耳取2366番地
上原 昭一郎	佐久市大字常田378番地
高橋 幸雄	小諸市大字市650番地2
高橋 倉吉	小諸市大字耳取2379番地1

農地整備課

公告

新田堰土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成19年6月21日

長野県松本地方事務所長 鎌田 泰太郎

理事

新任

氏名	住所
丸山 吉仁	安曇野市豊科3623番地2
望月 和榮	安曇野市豊科3284番地
細萱 泰光	安曇野市豊科南穂高690番地
福嶋 忠	安曇野市豊科高家4135番地2
内田 忠明	安曇野市豊科高家3947番地

重任

氏名	住所
千野 英夫	安曇野市豊科4064番地3
細井 榮司	安曇野市豊科南穂高6842番地2
千野 隆義	安曇野市豊科3817番地1
坂 楨修一	安曇野市豊科5893番地

退任

氏名	住所
木村 敬昌	安曇野市豊科南穂高19番地
丸山 徹次	安曇野市豊科3404番地
石田 寛夫	安曇野市豊科3510番地

監事

新任

氏名	住所
花形 實	安曇野市豊科4456番地

丸山 隆峰	安曇野市豊科3255番地
三枝 忠臣	安曇野市豊科5825番地1
退任	
氏名	住所
丸山 英一	安曇野市豊科4476番地2
望月 昭	安曇野市豊科5678番地4
平林 洋	安曇野市豊科5901番地1
丸山 庄太郎	安曇野市豊科3903番地1

農地整備課

公告

長野県川中島平土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成19年6月21日

長野県長野地方事務所長 片山 昌男

理事

新任

氏名	住所
大内 勇二	長野市稲里町中水鉋969番地
安在 仲人	長野市小島田2322番地
村松 俊彦	長野市稲里町中水鉋911番地
小山 栄	長野市真島町真島812番地
青木 貞夫	長野市稲里町中央3丁目3番地9号
小林 忠男	長野市真島町真島1034番地1
馬場 忠男	長野市川中島町上水鉋710番地
平坂 貞男	長野市青木島町綱島30番地7
柳沢 邦夫	長野市青木島町大塚1315番地1
北村 武夫	長野市真島町真島1682番地

重任

氏名	住所
岡澤 義雄	長野市小島田町1068番地
上澤 宏水	長野市青木島町大塚64番地1
竹内 芳政	長野市真島町真島1603番地
長谷部 英雄	長野市青木島町1丁目17番地2

退任

氏名	住所
安藤 武人	長野市川中島町上水鉋839番地2
長谷川 正治	長野市真島町真島1280番地4
青木 巖	長野市青木島町青木島乙432番地
八町 佳文	長野市真島町真島1739番地
穂 莉仁雄	長野市小島田町2068番地の1
中島 富衛	長野市稲里町下水鉋1443番地
清水 元雄	長野市稲里町下水鉋385番地2
松坂 博文	長野市稲里町中央2丁目11番地7号
宮島 正	長野市青木島町大塚894番1号地
桐澤 進	長野市真島町真島612番地

監事

新任

氏名	住所
中島 一教	長野市稲里町下水鉋352番地
小山 厚	長野市青木島町大塚1275番地

岡澤文夫 長野市小島田町1009番地1
 岡村博夫 長野市真島町真島2052番地1
 退任
 氏名 住所
 原田守 長野市小島田町536番地1
 島田章男 長野市青木島町大塚137番地2
 雪入規雄 長野市真島町真島743番地の1
 大内勇二 長野市稲里町中水鉋969番地

農地整備課

公告

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。

なお、指定した箇所に関する図面は、長野県諏訪地方事務所に備え置きます。

平成19年6月21日

長野県諏訪地方事務所長 山田 隆

1 申請人の住所氏名

諏訪市四賀822

株式会社東亜不動産 代表取締役 矢崎 隆也

2 指定年月日

平成19年5月21日

3 指定番号

諏訪第947号

4 指定した場所

諏訪郡下諏訪町字赤砂4413-14

5 道路の幅員

4.91メートル

6 道路の延長

35.00メートル

建築管理課

公告

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。

なお、指定した箇所に関する図面は、長野県上伊那地方事務所に備え置きます。

平成19年6月21日

長野県上伊那地方事務所長 宮坂 正巳

1(1) 申請人の住所氏名

上伊那郡飯島町飯島2169

井坪建設株式会社 代表取締役 井坪 義幸

(2) 指定年月日

平成19年5月17日

(3) 指定番号

上伊那第474号

(4) 指定した場所

駒ヶ根市赤穂16505-12

(5) 道路の幅員

4.00メートル

(6) 道路の延長

35.00メートル

2(1) 申請人の住所氏名

上伊那郡箕輪町大字中箕輪9636 千葉 一雄

上伊那郡箕輪町大字中箕輪10163 市川 覚

(2) 指定年月日

平成19年5月23日

(3) 指定番号

上伊那第482号

(4) 指定した場所

上伊那郡箕輪町9645-7、9645-8

(5) 道路の幅員

6.06メートル

(6) 道路の延長

56.20メートル

建築管理課

公告

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。

なお、指定した箇所に関する図面は、長野県松本地方事務所に備え置きます。

平成19年6月21日

長野県松本地方事務所長 鎌田 泰太郎

1 申請人の住所氏名

松本市大字島立991-6

都市開発株式会社 代表取締役 津野 敏行

2 指定年月日

平成19年5月18日

3 指定番号

松本第235号

4 指定した場所

安曇野市三郷明盛4984-1

5 道路の幅員

4.00メートル

6 道路の延長

21.44メートル

建築管理課

公告

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。

なお、指定した箇所に関する図面は、長野県長野地方事務所に備え置きます。

平成19年6月21日

長野県長野地方事務所長 片山 昌男

1 申請人の住所氏名

千曲市大字屋代895番地11

有限会社キザキ商事 代表取締役 柿崎 礼子

- 2 指定年月日
平成19年5月18日
- 3 指定番号
長野第801号
- 4 指定した場所
千曲市大字屋代字清水246-8、247-4、273-7
- 5 道路の幅員
4.80メートル
- 6 道路の延長
32.90メートル

建築管理課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年6月21日

長野県南佐久建設事務所長 塩入 邦 寿

- 1 入札に付する事項
 - (1) 調達をする役務
ダムの非常用予備発電設備点検業務委託
 - (2) 役務の特質
入札説明書のとおりです。
 - (3) 履行期間
契約締結の日から平成19年10月31日まで
 - (4) 履行場所
南佐久郡佐久穂町大字大日向字大野沢2122-41 古谷ダム
南佐久郡佐久穂町大字余地字上日向1098-47 余地ダム
 - (5) 入札方法
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当する者であることとします。
 - (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
 - (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA、B又Cに格付けされている者であること。
 - (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
 - (4) 過去10年以内に同種、同規模のダム非常用予備発電設備点検業務の履行実績を有すること。
 - (5) 長野県内に本社又は支店若しくは営業所を有すること。
- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ

先

佐久市臼田2015
長野県南佐久建設事務所 総務課
電話 0267 (82) 3101

4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成19年7月5日(木) 午後1時30分
イ 場所 長野県南佐久建設事務所 第一会議室
 - (3) 郵便入札の可否
郵便による入札は、受け付けません。
 - (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成19年6月28日(木)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
 - (5) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
 - (6) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
 - (7) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
 - (8) 契約書作成の要否
必要とします。
 - (9) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。
- 5 その他
詳細は、入札説明書によります。

河川課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年6月21日

長野県松本建設事務所長 松下 泰 見

- 1 入札に付する事項
 - (1) 調達をする役務
ダムの管理設備点検業務委託
 - (2) 役務の特質
入札説明書のとおりです。
 - (3) 履行期間
契約締結の日から平成20年3月21日まで
 - (4) 履行場所

別表のとおり

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分が履行場所ごとに別表の等級区分に示す等級に格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 過去5年以内に同種のダム通信設備の設置又は保守点検業務の履行実績を有する者であること。
- (5) 長野県内に本社又は支店若しくは営業所を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

松本市大字島立1020
長野県松本建設事務所 総務課
電話 0263(40)1961

4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 別表のとおり
イ 場所 長野県松本合同庁舎 403号会議室
- (3) 郵便入札の可否
郵便による入札は、受け付けません。
- (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成19年7月2日(月)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
- (5) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項

各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

- (7) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
 - (8) 契約書作成の要否
必要とします。
 - (9) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。
- 5 その他
詳細は、入札説明書によります。

(別表)

履 行 場 所	入札及び開札の日時	等級区分
塩尻市奈良井 奈良井ダム	平成19年7月10日 午後1時00分	A、B又はC
松本市中川 水上ダム	平成19年7月10日 午後1時10分	A、B又はC
東筑摩郡筑北村 小仁熊ダム	平成19年7月10日 午後1時20分	A又はB
東筑摩郡麻績村 北山ダム	平成19年7月10日 午後1時30分	A、B又はC

河 川 課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年6月21日

長野県工業技術総合センター所長 島田 享久

1 入札に付する事項

- (1) 調達する物品等及び数量
別表のとおり
 - (2) 物品等の特質
入札説明書及び仕様書によります。
 - (3) 納入期限
別表のとおり
 - (4) 納入場所
別表のとおり
 - (5) 入札方法
別表の調達物品ごとに入札に付し、それぞれ価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当する者であることとします。
- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
 - (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59

年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分が調達物品ごとに別表の等級区分に示す等級に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 調達物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス(保守及び管理)を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 問い合わせ先等

(1) 入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約条項等を示す場所

長野市若里1-18-1

長野県工業技術総合センター 総務部門

電話番号 026 (268) 0602

(2) 入札説明書及び仕様書に関する問い合わせ先別表のとおり

4 入札手続等

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所
別表のとおり

(3) 郵送による入札の可否
郵送による入札は、受け付けません。

(4) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否
必要とします。

(8) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書のとおりです。

(別表)

調達する物品等及び数量	納入期限	納入場所及び仕様等の内容、問い合わせ先	入札及び開札の日時及び場所	等級区分
蛍光X線分析装置一式	平成19年12月25日	長野市若里1丁目18番1号 長野県工業技術総合センター 材料技術部門 電話 026 (268) 0602	平成19年8月7日(火) 午前10時 長野市若里1丁目18番1号 長野県工業技術総合センター 1階 小会議室	A
金属顕微鏡一式	平成19年10月31日	長野市若里1丁目18番1号 長野県工業技術総合センター 材料技術部門 電話 026 (268) 0602	平成19年7月12日(木) 午前10時 長野市若里1丁目18番1号 長野県工業技術総合センター 1階 小会議室	A及びB
音響振動解析システム一式	平成19年11月30日	岡谷市長地片間町1丁目3番1号 長野県工業技術総合センター 精密・電子技術部門 電話 0266 (23) 4000	平成19年7月12日(木) 午後1時30分 長野市若里1丁目18番1号 長野県工業技術総合センター 1階 小会議室	A
イオンクロマトグラフ一式	平成19年10月31日	岡谷市長地片間町1丁目3番1号 長野県工業技術総合センター 精密・電子技術部門 電話 0266 (23) 4000	平成19年7月12日(木) 午後3時 長野市若里1丁目18番1号 長野県工業技術総合センター 1階 小会議室	A

ものづくり振興課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年6月21日

長野県長野技術専門校長 兼 山 武

1 入札に付する事項

(1) 調達する物品等

実習用高圧受変電設備 一式

(2) 物品等の特質

仕様書のとおりです。

(3) 納入期限

平成19年10月31日

(4) 納入場所

長野県長野技術専門校

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当

する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札金額としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「物品の買入れ」の欄の等級区分がB以上に格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 調達をする物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス(保守及び管理)を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市篠ノ井布施五明755-2
(郵便番号 388-8011)
長野県長野技術専門校 管理課
電話 026(292)2341

4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

- ア 日時 平成19年7月3日 午前11時
- イ 場所 長野県長野技術専門校 会議室

(1) 郵送入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(2) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(3) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(4) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(5) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格を持ってした者を落札者として決定します。

(6) 契約書作成の要否

必要とします。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

雇用・人材育成課

正 誤

平成19年5月17日付け長野県告示第292号「生活保護法に基づく介護扶助のための居宅介護、介護予防、居宅介護支援計画の作成、介護予防支援計画の作成、特定福祉用具販売、特定介護予防福祉用具販売又は施設介護を担当する機関の指定」

ページ 3 行(箇所)
下から5欄目

誤

介護予防訪問看護	医療法人緑会	小県郡青木村大字田沢118番地	青木訪問看護ステーション	小県郡青木村大字田沢3400番地1	平成19年4月1日
	社会福祉法人阿智村社会福祉協議会	下伊那郡阿智村駒場483番地	阿智村社協指定訪問介護事業所	下伊那郡阿智村大字春日3291番地4	平成19年2月1日

正

	社会福祉法人阿智村社会福祉協議会	下伊那郡阿智村駒場483番地	阿智村社協指定訪問介護事業所	下伊那郡阿智村大字春日3291番地4	平成19年2月1日
介護予防訪問看護	医療法人緑会	小県郡青木村大字田沢118番地	青木訪問看護ステーション	小県郡青木村大字田沢3400番地1	平成19年4月1日

地域福祉課